

平成27年度岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成27年11月16日（月）13：30から15：30

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

太田 勝浩 委員 齋藤 純 委員 澤口 杜志 委員
下机 暁美 委員 中尾 康朗 委員 箱石恵美子 委員
藤原 哲 委員 吉丸 蓉子 委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

工藤館長 平井副館長 澤口主幹兼特命課長 平藤主査 伊東主査

イ 生涯学習文化課

小澤主任社会教育主事

ウ 指定管理者（図書館業務担当）

菊池総括責任者 村松副総括責任者 北條副総括責任者 似内サービス部長
安保総務部長

4 会議の概要

(1) 開 会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

工藤館長

(3) 会長選出

太田勝浩委員が選出された

(4) 報告及び協議

ア 県立図書館利用状況等について

事務局から資料No.1及び資料No.2に基づき説明した。

【質疑】

(藤原委員) 入館者の人数については、25年度、26年度、そして今年の上半期、だんだん減ってきているが、どのような原因であると捉えているのか。

(北條副総括責任者) 入館者数の減少については、毎年なかなか改善されずに進んでいる。原因については、きちっとした分析はできていないが、1つは開館から10年たって少しずつ落ちてきていることは事実ということで、新しい施設として建った後、直後に大きく伸びた分からの減少傾向が今も続いていて、下げ止まりがまだちょっと見えないというところが1つある。

もう一つは、一般向けの資料の貸出が95%と少しずつ落ちてきていることや、新規登録者数も少しずつ落ちてきていることから、館内の資料の鮮度の維持というのが問題であると考えている。新館開館当初、本棚を埋めるということがあり、特別に予算をとって本を購入していたため、今図書館の本棚に並んでいる大半のものは十二、三年ぐらい前のものが多くなっていることから、どのように工夫してお客様に目新しく見ていただくか、リピーターの方に離れないでいただいどどのように利用いただくかということに苦心している。お客様への目新しさの提供という部分で、既存の資料を使って、新たに「くらしコーナー」というものを設けたり、今まで郷土資料の一面にまとめて置いていた郷土の出身の方が書かれた料理の本であるとか、あるいは手芸の本とか、そういうものを郷土の枠の中におさめずに一般の資料と一緒に並べて、本がたくさん並んでいるという印象を持っていただくような努力なども行っている。そういった形で何とか利用の減少傾向をとめられないかと努力しているところである。

(平井副館長) データ的に補足すると、岩手県立図書館の入館者数は、47都道府県図書館の中では14位となっており、旧館の時に比べると約倍に利用者は増えている。その原因としては、指定管理者制度を導入して開館時間の延長や、開館日数を増加させたことももちろんあると思うが、アイーナの中に入って新館にしたというのも大きな影響ではなかったかと考えている。開館後二、三年が入館者のピークで、その後は毎年1万、2万人下がっているが、全都道府県立図書館のデータ等から、やはり新刊本がなかなか買えないということが影響しているのではないかと感じている。特に復興ということで、県の予算も大変厳しい状況で、なかなか資料費が十分用意できないということから、入館者がなかなか見たい本が見られなくなってきているのではないかと感じている。

(菊池総括責任者) やはり資料が大きな要素であると感じている。十二、三年前の本が大多数を占めており、その反面10年以内の本が半数に満たないという現状があるが、書架の状況と利用の状況を重ねてみたところ、古い本であっても利用されているという傾向もある。

1冊本を紹介したい。「未来の図書館、はじめませんか？」という岡本真さんが書かれた本がある。この中で、岡本さんはこう話されている。図書館は2階建て構造である。図書館は1階があって、初めて2階が存在する。にぎわいをつくるとか、地域起こしや町おこしをするための図書館機能というのは2階部分の話である。まずは、誰もが必要とする本や雑誌、あるいはオンラインデータベースやインターネットアクセス、さらには電子資料の展開も含めた基本的機能の提供が1階に当たるということで、1階部分の資料の充実はどれだけ大切であるかということを示されている。現有資産を最大限に活用して、最大の利用を目指すということは私たちに与えられたところだと思っている。現有資産というのは本そのもの、資料そのものだけでなく、それをアレンジしたさまざまなレファレンスツールやパスファインダ

一、そういったものも現有資産というふうに考えている。それをどんどん蓄積していき、それをもって利用につなげたいと考えて日々努力している。

(澤口委員) 昨年レファレンスの件数が大きく伸びているが、どのような努力をしたのかお伺いしたい。

(北條副総括責任者) 昨年取り立てて何か努力をしたということではない。ただ、レファレンスについては県立図書館の機能で大切な部分であることは認識をしておき、その取り組みについては新しい図書館になってからずっと続けている。パスファインダーは、何かを調べたいということであればこの本を見ていただいて、このインターネットページを見ていただくと調べられますよというようなことをまとめたものであるが、そういったものを館内のあちこちに置いて、図書館の機能として調べ物をするということがあるのだということをお客様へ見ていただく、知っていただく、そして分からない部分についてはぜひ図書館のカウンターのほうにお問い合わせくださいというような取り組みを地道に続けてきた結果なのかなと捉えている。

また、数年前から図書館の職員はお客様から相談を受けることはごく普通のことと捉えるようになってきたため、せっかくレファレンスを受けても記録にとらない場合もあるので、お客様からいただいた相談についてきちんと件数化するようにということを職員に少し声をかけたことがあったので、より正確な件数を捉えられるようになったのではないかと考えている。

(中尾委員) レファレンスの件数が非常に伸びているということで、情報提供サービスが利用者に周知されてきているのではないかとと思われる。レファレンス件数が年間2万722件となると、開館日数が339日なので、現在でも1日当たり60件程度となるが、このまま増え続けていった場合に、対応スタッフのキャパシティはどのように考えているのか。

(北條副総括責任者) 県立図書館なので、レファレンスについて本当に手に負えないぐらいたくさんさんの問い合わせや、県内の図書館からレファレンスの依頼がたくさん届くなど、職員を強化しなければいけないというような事態というのは本当にうれしい悲鳴というように考えている。それについて、具体的にどのようにというのは、その状況を鑑みないと分からないが、できる限りの対応は引き続きしていきたいと考えている。また、レファレンス研修の講師依頼はまだないものの、たくさんさんのところから講師として職員が呼ばれることがあることから、私達から県内の図書館へこういった形でレファレンスをやったら良いですよということをご案内できれば、県内全体として図書館でのレファレンスの周知や、認知がされていくようになるのではないかと考えている。

(中尾委員) ぜひ資料提供と情報提供と双方伸びるような形で努力していただければと思う。

(下机委員) 参考資料No.2の5ページに、「おすすめ本コーナー」などの資料紹介は、資料選びに役に立っているかとの問いに対し、多数の方が役に立っているというデータが出ている。大変いいことと思うが、このお勧めの基準というか、

どういったことをポイントにお勧めしているのかお伺いしたい。また、どなたが決めているのかを併せて伺いたい。

(北條副総括) 「おすすめ本コーナー」などの資料紹介については、司書一人一人がかなり個性を発揮して自由に取り組んでいる。館内で毎月5カ所ぐらいテーブルを設けておすすめ本を紹介しているが、それぞれのテーブルの担当者が自分の感性に基づいて紹介を行っているものである。敬老の日に合わせて、公益社団法人読書推進運動協議会で推薦しているシニア向けの本、あるいは若者向けに推薦している本をそのとおりにご紹介するというような取り組みもあわせて行っている。

(箱石委員) 参考資料No.2の最後の方に、指定管理者制度関係のアンケート項目があり、先ほど来年度から指定管理者制度導入4期目というお話もあったが、こういう結果はどのように受けとめているのか。

(太田会長) 指定管理者制度を導入しているか、知っている方が少ないということでしょうか。

(箱石委員) あと質問の意図とかを併せてお伺いしたい。

(北條副総括責任者) 来館者アンケートについては、毎年の推移を見たいということもあり、項目等は大きく変えていない。弊社のほうでそれぞれ受託させていただいている導入館での制度あるいは受託団体の認知度ということを知りたいということで、こういう項目を設けさせていただいた名残である。

私ども仕事をいただく側として、指定管理者制度について直接利用者、住民の方々にとどの程度認知していただく必要があるかというのは、それぞれの受託館の環境によって異なると考えている。ここでは特にそういうことはないが、この施設は指定管理者が運営しているということをきちんとホームページ等に掲載せなさいという自治体もある。改まって県立図書館の指定管理者を図書館流通センターが受託していることをホームページに上げたりしていないが、私ども民間の者が入って創意工夫してサービスを行なっているので、例えばスタッフの対応について、私たちがやっていることについてどのぐらい認知されての評価なのか、あるいは全くそういうことは関係なく評価をいただいているのか、公務員と思ってこのような評価をいただいているのか、このようなところも少し参考になるかと思い、このような内容で調べさせていただいている。この推移については、毎年大体このような数値となっている。

イ 県立図書館事業実施状況等について

事務局から資料No.3及び資料No.4に基づき説明した。

【質疑】

(斎藤委員) 確認をしたいのですが、入館者数が全国で14位というのは、単純に数字だけの比較か、それとも人口比率による比較か。

(平井副館長) 数字だけの比較である。

- (斎藤委員) 人口の比率は出していないのか。
- (平井副館長) 出していない。
- (斎藤委員) 是非出した方がいいと思う。そちらの方が大事だと思うが如何か。
- (平井副館長) わかりました。今後分析するものとする。
- (斎藤委員) 普通国の統計などは人口比率で出しているのではないか。
- (平井副館長) 日本図書館協会の発表しているデータをいろいろ分析しているが、人口比率では出ていなかったかと思われる。
- (斎藤委員) 人口比率で見ないと本当の比較にはならないのではないか。入館者数が1位というのはどこの図書館か。
- (平井副館長) 岡山県立図書館である。
- (斎藤委員) 必ずしも人口の多いところが1位になっているわけではないのですね。
- (平井副館長) はい。
- (斎藤委員) 1位になっている図書館と岩手県立図書館の違いについて把握していることがあればお伺いしたい。
- (平井副館長) 岡山県立図書館は、全国1位の図書の購入を行っている。これは、例えば児童図書は全部新刊本を購入するとか、岡山はそういう意味では全国都道府県の中でもかなり目立った存在になっている。
- (斎藤委員) 図書の購入を増やせば、入館者数が増えるのは明らかなのだから、県にちゃんと予算を認めてもらうのが一番いいのではないか。
- 利用者アンケートから分かることは限られていて、入館者数を増やすには来たことのない人に来てもらう必要がある。これは図書館に限らず、美術館であれ、コンサートホールであれ、どこも苦勞している。データの見方としては、リピーター数の推移というのも非常に大事で、リピーターが前年比に対して減っているようであれば何らかの内部の問題があると考えられる。図書館にまだ来ていない人が大勢おり、その中には図書館を多分利用してくれるであろう潜在的な利用者もたくさんいると思うので、その人たちをどうやって呼び込むかということだが、この事業内容では足りないような気がするので、もうちょっと研究してほしいと思う。
- (太田会長) 新しい方々を呼び込むという事業内容については、もう一考欲しいかなというご意見も出されているようですが、この件に関してほかの委員の皆さんは何かありませんか。ほかの部分でもいいので、質問、ご意見を出していただけたらなと思います。
- (斎藤委員) 指定管理は何社ぐらいの応募があったのかお伺いしたい。
- (小澤主任社会教育主事) 指定管理については、ホームページ等で公表するとともに、全国で指定管理の実績のある会社に、個別に電話で案内を行ったが、興味を示した会社は図書館流通センター含めて2社であった。もう1社については、首都圏を中心に運営している会社のため、東北はまだこれからであり、会社内部の状況がまだ整っていないとして、次期の公募に向けて3年間準備を進めたいというお話で、結果として応募いただいたのは図書館流通センター1社のみだった。

(斎藤委員) ツタヤはあちこちに手を出しているかなと思ったら、そうでもないですね。

(小澤主任社会教育主事) はい。

(太田会長) 指定管理者については以上です。何かありましたらよろしいですか。

(菊池総括責任者) 斎藤委員のお話は、本当にもっともなご意見である。委員の皆様にも、例えばこういうイベントが面白いのではないかとか、そういったご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っている。

私どもも、そここのところは意識しており、例えば様々なセミナー、暮らし講座のようなものを実施している。県立図書館らしくないのではないかのご意見も頂戴することがあるが、まだ県民の方々への認知は十分ではなく、盛岡市あるいは近郊の方のご利用が非常に多い。これが県民全てのものにならないうちは、私たちも安心できないと思っている。暮らし講座等は、敷居を低くする、すそ野を広くするための試みである。多くの方に、県立図書館に行ってもいいのだ、県立図書館に行っても自分が使える本があるのだ、居場所があると、そう思っていたきたい。すそ野が広がれば山は高くなる。すそ野を広げることが決してレベルが下がることにはつながらない、逆だと思っている。

(斎藤委員) 青森県立美術館でウルトラマンの企画を実施しましたよね。県立美術館でウルトラマンの企画かと思うのですが、地元の方がウルトラマンの作画に関わっていたということで資料も豊富にあり、県立美術館でウルトラマンの企画を実施したということですが、図書館でもウルトラマンの企画を実施しようと思えばできるのではないのでしょうか。漫画かと言われるかもしれないけれども、堀田善衛はたしかウルトラセブンか、ウルトラQのアイデアを出すのに関わっていますよね。実はこういう人も関わっているということで、堀田善衛とか、そういう作家の人たちの作品も紹介することができる。だから、入り口低く、出るときには高くなっているというのは、こういうことのできるのではないか。

(太田会長) そういう取り組みもできるのかなというご意見です。ほかに何かありますか。

(吉丸委員) 去年も申し上げたかと思うが、図書館で発信している情報について、ホームページを見るとか、さまざまなツールを使って自らそれにたどり着くという人は、やはり限られた人だと思う。そういう文化を持っている人はホームページを開き、自ら探すことができる。しかし、新規に利用者を開拓していくためには、そういう世界にいる人ではない人たちにやはり知らせなければならぬと思うが、日常生活の中で県立図書館がさまざまな事業や研修、研究もしているにもかかわらず、なかなか知ることができない。ふだん暮らししている中において県立図書館の情報、事業についてのお知らせに接することが難しいなと思っている。いろんな媒体を通して、さらに広報していくことはできないものかなと思う。せっかく皆さん方がこんなに素晴らしい事業をしているのに何人が知っているのだろうかと思うと残念でたまらないよう

な気がする。もしかしたら、一つの役に立っている方々の中にボランティアの方もおられるかと思うが、このボランティア活動に何人の方々がどんな形で、どのような活動をしておられるのか、教えていただければと思う。

(似内サービス部長) まず、ボランティアの人数ですが、配架・書架整理、それから図書修理、読み聞かせと3つのグループに分けて募集し、今年も38名の方に登録いただいた。それぞれの都合のいい時間で読み聞かせなり、書架整理、修理などをしていただいている。その方々の中で、今年は書架整理をたまたまお知り合いの方が活動していたということで、自分も活動したいとして、地元のグループに属している方にも声をかけて、県立図書館へご登録いただいた方々もいる。そして、ここに来て、初めて県立図書館は本を貸すだけではなくていろんな講座をやってみたり、身近な本の表紙をお見せして貸すという、そういう努力をしているのだということがよくわかったというお言葉を頂戴している。また、PRについては、今年度もコンシェルジュが館内の見学ツアーを実施しているが、盛岡市の老人大学に出向いて、開講式とか、講座の集まりのときにチラシを配布していただくようお願いしており、そのチラシを見て個人的においでになった方もあった。まだほんの一握りしか広まっていないが、そういう可能性のあるところに訪問し、私たちの活動なり、事業をお伝えし、利用いただくように努力していきたいと思っている。

(吉丸委員) ボランティアは1年度ごとの登録か。

(似内サービス部長) その通りである。あと、岩手県内で読み聞かせや修理などのボランティア活動をしている方々を対象にしたボランティア講座を開催し、多くの方にご参加いただいた。その際にもイベントカレンダーや見学ツアーの案内などの資料を配布したり、講座の中で当館の活動に関してお話をさせていただいた。

(吉丸委員) 司書の方は何人いるのか。

(小澤主任社会教育主事) 指定管理者のほうは50名中39名、県職員のほうは9名中3名となっている。

(菊池総括責任者) そのほか学芸員とか、いろんな資格を持っている職員もいる。

(吉丸委員) コンシェルジュという方は。

(菊池総括責任者) これは資格名ではない。

(吉丸委員) 司書の方がその役割を担っているということか。

(菊池総括責任者) そういう役割ということである。

(吉丸委員) どうもありがとうございます。

(澤口委員) 読書のつどいとか、そういうところでよくいただくのですが、現役の中学生が選書にかかわったというブックレットがありますね。ことし小学生向けのブックレットが1年生に配布されて、うすゆきそう文庫のほうでもそのブックレットを持ってこの本を借りたいのだけれどもと実際にいらっしやいました。幼稚園、保育園なりに本にかかわっていたとしても多分新1年生になって、これからスタートしたから、これだけの本を読まなくてはと意気込んでお母様がいらしたと思うのですが、何分100冊全部そろえられた、それは新

旧まじって、4分の1が東日本大震災にかかわる本でした、絵本もあれば読み物もありましたし、図鑑のようなものもありましたけれども。

それで思ったのですが、それがなかなかことし目に触れない。ということは、まだ不足しているらしいのですけれども、中高生のほうはいっぱいいただくのですが、その小学生のほうはどうも足りないみたいで、多分県内の1年生全員に配布されて、来年も多分配布されるのではないかと思うのですが、ぜひ4月の段階でその取り上げた100冊を県立図書館のほうから各市町村のほうに、ぜひ図書館のほうに並べておいて、新1年生の親御さんが多分意気込んでいる最中ですので、その最中に本に触れて、その後、それはお勧めだけでも、そのほかにもいっぱいいろんな本がありますよということで本に親しめるチャンスかなと思う。多分1年生のほうには配慮があって、2年生以上はその存在を知らないのですけれども、ぜひ県立図書館のほうからその100冊を並べていただけるようお願いしたいと思う。

ちなみになのですけれども、大船渡のほうにボランティアでちょっと通わせていただいているのですが、ずっと震災直後から地元でボランティア活動している団体はその存在を知らなかったのですが、自分たちは一生懸命読書の推進をなさっているのですが、その自分たちにとっては県内のほかの方たちにとっては多分触れていいものだろうけれども、自分たちは震災関係の本をまだ直視することができないとおっしゃっていました。ああ、本当にデリケートなことなのだなと改めて思いました。いずれ多分手にとって見ることはできるだろうけれども、今はできないとおっしゃっていました。

もう一ついいですか、去年赤木かん子さんが下長山小学校のほうの100周年イベントとして学校ぐるみで学校図書館を改造いたしました。本当に素晴らしい図書室で、文部科学大臣表彰も受けたようで、テレビのニュースにも取り上げられて、ぜひその1年後の状態を見たいと思ひまして、盛岡市立図書館ボランティア団体登録のイベントというか、視察として先日伺いました。そうしたら、本当に驚いたことにぞろぞろとお客様というか、見学者がいるにもかかわらず、子供たちが見向きもしないでずっと本を見ている。本当に環境がよくて、いかに冊数としては少ないとは思いますが、展示、品ぞろえ、いわゆる装飾というのが幼稚園や小学校の装飾ではなくて、それはパネルサイン、その図書のサインだという考え方の装飾でした。本当に学ぶべきところが多いので、県立図書館として各県内の小中高にかかわっていらっしゃると思うのですが、なかなか小学校の図書館のほうにも予算やら、それから図書館司書など本当に置けなくて指導員という方もいらしたにもかかわらず、やっぱり1校に1人ではなくて3校ぐらいかけて持ち、それも週1回か2回、それでもあるほうがまだあるのですが、全くゼロということで、図書館というのは人がいなければその機能はできませんし、子供たちも図書に、本はあるけれども、子供たちが本を利用できる状態ではないということを実際によく常々思いますので、予算ということもあるでしょうけれども、ぜひ県内の学校図書館のほうにもいずれ小学校から子供たちがその本に親しんでいて、

公共図書館の利用までたどり着くのだと思う。だから、その一歩として公共図書館を利用する、日ごろ学校図書館を利用するということは将来公共図書館を利用するということにつながるといいますので、ぜひ学校図書館のほうにもご指導お願いしたいと思う。

ぜひ皆様見学をなさってみてください、本当に素晴らしい図書館です。

(太田会長) まず、1つ目は「いわ100」のことだと思いますが、それは県のほうに答えいただけます。

(小澤主任社会教育主事) 「いわ100きつず」のことだと思います。

(澤口委員) はい、そうです。

(小澤主任社会教育主事) 「いわ100」と呼んでいる中高生のためのおすすめの本100選を平成22年に作成して23年に配布したが、ぜひ小学生版も欲しいという要望を各地からいただいた。直後に震災があったため、なかなか予算を確保できなかったが、国の委託事業で学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業があり、地域課題を含めた復興の取り組みに活用できる分野があったので、県内の小学生のために心を育てる、また復興からの立ち上がる勇気を子供たちに届けようということで小学生向けのブックリストを作成した。これについては、昨年度の予算の中で全小学生、1年生から6年生まで配布させていただき、今後は新1年生に配布しようということで予算確保に向けて取り組んでいる。

震災関連の本については、沿岸被災地の公共図書館の司書の方にも選考委員に入っている。意図したところに復興からの心の再興、立ち上がるということがあったので、沿岸被災地の子供たちにとっては直視できない部分もあると思うが、やはり学ばなければいけない部分、また次世代につなげなければならない部分もあるので、選考委員の中でその資料の内容について十分話し合いを重ねて選んだ図書である。もちろん実際に携わっている方からすれば、これは使えないなというものもあると思うので、それについては現場で判断していただいて構わないが、全県としてはそういった選考委員の話し合いの中で選んだ本なので、紹介させていただきたいと思っている。

あと県立図書館にという話があったが、県立図書館には100冊全部揃っている。県内の公立図書館でも、非常に好評だということで、「いわ100きつず」の特設コーナーを設けている図書館や、今後ぜひ揃えたいという意向で検討している図書館も非常に多いと聞いている。各市町村の予算との絡みもあり、それぞれ図書館に選書の規定もあるので、こちらでは何とも言えないところもあるが、状況としてはそういったところである。

(太田会長) 学校の様子や学校図書館の指導という話があったが、自分は今、岩手県の学校図書館協議会の会長をしており、学校図書館の様子については大分把握しているつもりでいる。今年は二戸の金田一小学校で岩手県の学校図書館協議会の大会を開催し、授業公開や研究会を行った。大会は隔年で開催しており、2年後は盛岡大会が東北大会も兼ねるので、学校図書館が率先して県立

図書館を利用していくという方向をみんなで確認したいと思っている。

学校図書館の充実を目指したいが、図書館司書の配置については各市町村で違っている。今盛岡市では全部で8名の配置で、1人が2校ずつ受け持っているので、入っている学校は16校しかないという現状であり、いつも学校の図書館に人がいるということは難しい学校も増えている。しかし、各学校の図書担当の先生の努力によって「いわ100」の本は学校予算の中で少しずつ揃えており、足りない部分は公立図書館や県立図書館にお願いして貸していただくという形で推進している。年間の予算は決まっているので、年次計画を立てて対応しているが、確かに古い本もたくさんあり、本当に稼働している蔵書なのかなというところも学校図書館にはあるなと思っている。ただ、今はバーコードで読み取りをして、貸し出し作業もできるようになってきているので、その辺の技術の向上と施設設備の向上でよくなっていくのではないかなと思っており、あわせて下長山小学校のようなレイアウト等で参考にできるものがあればもっと広げて行きたいと思っている。

(似内サービス部長) 盛岡教育事務所からの声かけで、今年松園小学校の図書館のレイアウトについてアドバイスしてほしいということで訪問させていただいた。松園小学校の校長先生からは、図書館の棚はつくりつけになっているので、なかなか動かせない状況の中で、実際に公共図書館としてやっているアイデアとか、レイアウト等について教えてほしいというご依頼を受けて、対応させていただいた。また、先日は読み聞かせボランティアが図書の修理をしているということで、うちの村松副総括のほうは修理、私のほうは除籍や本の並び方についていろいろお話をさせていただいた。少しずつでもお役に立てればなと思っているが、なかなか声かけをいただけないようなので、もうちょっと頑張っていきたいなと思っている。

(太田会長) ありがとうございます。隣の学校ですので、ぜひうちにも来ていただければと。

(澤口委員) 私は中学校に伺って初めて知ったのですが、昼の15分しか図書館が開いていない。朝も夕も閉まって鍵がかかったままで、ボランティアの方が一生懸命頑張ってすてきな図書館にしても開いていない。午後になると子どもたちは部活動もありますが、中には学校に行けない子供でも図書室なら来られるとか、やっぱり本が大好きという方もいると思う。人がいないと責任問題が出るので、ボランティアの方に番をさせるということもあるらしいが、そういう問題ではないように思うので、何とか中学校の図書室をもうちょっと開くようにできないものかと考えている。県立図書館にお願いしているわけではないが、皆さんで考えてくださればと思う。

(太田会長) 学校ごとに違うと思うので、その要請についてはそれぞれの事情があり、私から開けたほうが良いという、そういう問題ではないかもしれないが、話題として私も持って帰りたいたいと思っているし、ここにいる方々、話題として話す機会があれば、そういう場面、場面で、お願いしたいと思う。

(下机委員) ボランティアについては、ボランティアを募集して登録という話であるが、

その募集は市町村に関係なく応募できるものか。ボランティアの具体的な募集方法や登録方法について伺いたい。

(似内サービス部長) ボランティアについては、館内やホームページで募集し、それに基づいてお申し込みいただき、説明会を開催している。その説明を受けて、実際に各業務のボランティア担当と希望なさる方々と一緒に歓談しながら概要を説明し、その上で正式に参加する意思のある方には研修会に参加していただき、そこで正式な登録ということになる。ボランティアの参加者は、遠くは花巻市や八幡平市からお越しになっている方がいるが、ほとんどは盛岡市や紫波町の方にご協力いただいている。

(箱石委員) 相互貸借と搬送事業の件についてお願いしたい。今はお客様からのニーズが高くていろいろ要望があり、自館に資料がない場合は相互貸借ということで、県の横断検索を実施するが、県立図書館に資料がないということも結構あり、その分を県内の各図書館にお願いをすることになる。そうした場合、県立図書館を経由して借りたいところに届けていただくという制度があるが、この制度は利用できる回数があり、岩泉の図書館の場合ですらもあと何回かしか利用することができないので、今日のような出張の場合とか、どこかの図書館に出かけるときに職員が持ってきて、相互貸借の分を返している。ほかの図書館からお借りする場合にも多分そういう苦勞が伴っているのではないかなと思ひ、お借りするのも申しわけないと思ひすることもある。相互貸借経費について、現状維持はぜひお願いしたいと思ひ、何とか予算の増額ができないものかお伺ひしたい。

(平井副館長) 相互貸借の運送経費ということですが、全市町村訪問しますと何とかそれは削らないでほしいという要望をいただいている。今回県庁全部の部門で予算削減に入っており、県立図書館も全ての予算科目で削減されているが、貸借経費は今年度並みに来年度も維持したいと思っている。増額は正直かなり難しい。

(箱石委員) よろしくお伺ひしたい。

ウ 県立図書館施策推進計画について

事務局から資料No.5-1及び5-2に基づき説明した。

【質疑】

(中尾委員) No.5-1の関連資料と、それから今回出てきた関連資料と、平成27年度の上期の評価の資料と、これの関係がいま一つ理解できないところがあるが、No.5-1のこの平成26年度の評価は、ここのAとかBとかというのは、今回の27年度のA、Bというこの基準と同じということで理解していいのか。

(平井副館長) 失礼しました。関連資料のほうはモニタリング評価ということで、県と指定管理者との間で交わしている協定書とか仕様書に基づいて、そのレベル以上にやっているのがA評価、そして計画どおりであればB評価、ちょっと改善を要するというのであればC評価となる。そして、5-2のほうは、

これは教育委員会から提示された資料で、計画どおり進捗していればA評価、やや遅れていればB評価、実施していない、おこなっていないということであればC評価になる。

(中尾委員) No.5—1の関連資料の中には評価が入っているものと、入っていない項目があるが、これはこういう形が本来あるものということによろしいか。

(平井副館長) 昨年度説明しました資料No.5—1に基づいた資料とは別にこの評価を記した資料を提示しているので、それをもとにこの関連資料はつくっている。

エ その他

【質疑】

(中尾委員) 書庫資料の活用に関連してであるが、貸出の冊数はそれほど変化がないが、貸出人数のほうが減少してきているということで、その原因の一つとして新しい資料が少なくなってきたという話があった。一方で比較的古い資料でも利用が多い分野もあるのではないかと思うが、例えば古い資料を展示することで利用者の目に触れて、利用者がブラウジングすることによって、それまで利用者が気づかなかったニーズを刺激するという可能性も出てくると思うが、どうしても建築の制約等で開架に出せる資料の割合に制限があると思うので、書庫内の資料がどのくらい開架に比べて書庫に入っており、実際にどのくらい利用されているのかというようなデータ等があれば教えていただきたい。そういったデータ等を活用することで何か利用の促進につながるのではないかという気がする。

(吉丸委員) 貴重な図書は館外持ち出し禁止になっている。データ化を進めているとのことであるが、もしデータ化されていった場合にはその貸し出しなども可能になってくるのか。

(菊池総括責任者) いわゆる書庫からの庫出しは効果が確認できている。1つはコレクションやシリーズである。もう一つは、アレンジをして貸し出しすることによって、例えば柳田国男の遠野物語の何々にちなんで何々を出しましたとか、漠然としたものでもスタッフがアレンジして、提供するということである。開架に出している資料は、73万冊のうちの約2割となっている。書庫の本を積極的に出し、手ごたえも感じているが、個別にはもっと細かい分析が必要なのではないかと思っている。

(斎藤委員) 貸し出しの本の主流は新刊書ではないのか。

(菊池総括責任者) 新刊のほうが、手にとられる。

(斎藤委員) 岡山が予算かけているのは、ベストセラーの小説1冊ではなくて10冊揃えたりしているからではないか。

(菊池総括責任者) 岡山がそれをやっているかわからない。

(斎藤委員) それをやれば、図書館が貸出数を増やすのは簡単なことだと思う。著作権協会などから、図書館は貸し本業者なのかと批判されて問題となっている。図書館利用者が古い本をそうそう借りているわけではないということではな

いか。だから、図書館の指定管理にツタヤさんみたいなところが出てくると
いうのが、一番分かりやすいのではないかと。

(中尾委員) 私が言いたかったのは、書庫の資料であっても分野によっては、例えば比較
的借りられている分野もあるのではないかと。だから、例えば岩手県立図
書館は比較的書庫に入っている率が高いと思うが、書庫に入っている資料で
あっても頻繁に比較のリクエストがあるような資料について細かく分析する
ことで、何か活用の活性化につながるようなヒントが出てくるのではないかと
考えたものである。

(斎藤委員) それこそ図書館本来の機能だと思う。

(吉丸委員) 今の話と関連するが、どこの図書館に行ってもない古い本が県立図書館に
ある場合には、ほとんどが館外貸出禁止になっている。しかし、そのような
本はじっくり時間をとって調べたり、見たりしたいと思うので、貸し出し
ただけならばと思う本は結構ある。貴重な本なので、そうそう館外貸し出し
できないということも理解できるが、データ化した場合には館外貸出も可能
となるのか。

(菊池総括責任者) これは質問のデータ化に対する回答にはなっていないと思うが、
貴重図書という中には、一つは本当に珍しい貴重な稀覯本的なものが考えら
れる。もう一つは、その資料が郷土資料だとすると、私ども保存の役割を重
視しているので、郷土資料で複本がないものについては、原則貸し出しをし
ていない。

(吉丸委員) そこまでは理解できるが、データ化した場合はどうなるのか。本を全部デ
ータ化しているわけではないということか。

(菊池総括責任者) 資料がすべてデータ化されていけば、個人の利用以外の貸し出しも
出来るかもしれない。使用目的に応じて、何らかの方法で提供することは可
能である。これは、郷土資料に限らず、そのような資料も一部にはある。こ
れは、恐らくどちらの図書館でも同じではないかと思う。

(太田会長) どうもありがとうございました。充実した、活発な協議ができたと思っ
ています。ご協力ありがとうございました。

(平井副館長) 熱心にご協議いただきまして、大変ありがとうございました。

5 閉 会